

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2004-523557(P2004-523557A)

【公表日】平成16年8月5日(2004.8.5)

【年通号数】公開・登録公報2004-030

【出願番号】特願2002-567298(P2002-567298)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 K 31/4015

A 6 1 P 25/14

A 6 1 P 25/16

// C 0 7 D 207/27

【F I】

A 6 1 K 31/4015

A 6 1 P 25/14

A 6 1 P 25/16

C 0 7 D 207/27 Z

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月22日(2005.2.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1種または2種以上のピロリドン化合物を含む哺乳動物用医薬組成物であって、不随意反復性運動もしくは不随意反復性発声を誘発する運動亢進症の治療的および/または予防的処置のために用いられる、前記医薬組成物。

【請求項2】

不随意反復性運動もしくは不随意反復性発声を誘発する運動亢進症が、振せんである、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項3】

振せんが、安静時振せん症、動作時振せん症、企図振せん症、または、潜在的な神経もしくは小脳の疾患もしくは疾病から誘発された振せんである、請求項2に記載の医薬組成物。

【請求項4】

動作時振せん症が、パーキンソン病に付随する特発性家族性振せんである、請求項3に記載の医薬組成物。

【請求項5】

不随意反復性運動もしくは不随意反復性発声を誘発する運動亢進症が、チック症である、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項6】

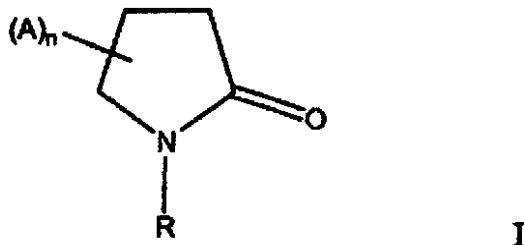
チック症が、単純チック症、複雑チック症、多発性チック症、またはトウレット症候群である、請求項5に記載の医薬組成物。

【請求項7】

チック症が、トウレット症候群である、請求項6に記載の医薬組成物。

【請求項8】

ピロリドン化合物が、式 I :
【化 1】



の化合物またはその薬理学的に許容可能な塩類であって、式中、

R は、水素、随意に置換されたアルキル、随意に置換されたアルケニル、随意に置換されたアルキニル、随意に置換されたアラルキル、随意に置換された 2 - アセトアミド、または随意に置換されたアミノアルキルであり、

A は、それぞれ独立に、水素、随意に置換されたアルキル、随意に置換されたアルケニル、随意に置換されたアルキニル、随意に置換されたアルコキシ、随意に置換されたヒドロキシアルキル、随意に置換されたアミノアルキル、随意に置換されたカルバモイル；ヒドロキシ、アミノ、随意に置換されたモノ - もしくはジ - アルキルアミノからなる基より選択され、

n は、0 ~ 6 の整数である、

請求項 1 から 7 のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 9】

式 I の化合物がピロリドン化合物であって、式中、

R は、水素、随意に置換された低級アルキル、随意に置換されたベンジル、または N または 炭素において 0 ~ 4 個の低級アルキル基で置換され得る 2 - アセトアミド基であり、

A は、水素、随意に置換された低級アルキル、ヒドロキシ、ヒドロキシメチル、アミノ、または随意に置換されたアミノ C₁ ~ 6 アルキルであり、

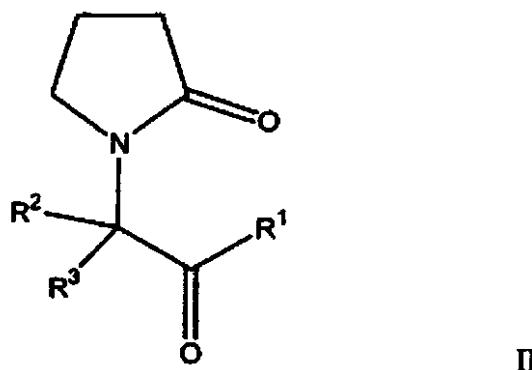
n は、0、1 または 2 である、

請求項 8 に記載の医薬組成物。

【請求項 10】

ピロリドン化合物が次の式 II :

【化 2】



の化合物またはその薬理学的に許容可能な塩類であって、式中、

R¹ は、随意に置換されたアルキル、随意に置換されたアルケニル、随意に置換されたアルキニル、ヒドロキシ、随意に置換されたアルコキシ、アミノ、随意に置換されたモノ

- もしくはジ - アルキルアミノ、または隨意に置換されたアミノアルキルであり、
 R^2 および R^3 は、水素、隨意に置換されたアルキル、隨意に置換されたアルケニル、
 隨意に置換されたアルキニル、隨意に置換されたアルコキシ、隨意に置換されたヒドロキ
 シアルキル、隨意に置換されたアミノアルキル、隨意に置換されたカルバモイル；隨意に
 置換されたアルカノイル、ヒドロキシ、アミノ、隨意に置換されたモノ - もしくはジ - ア
 ルキルアミノからなる基より、それぞれ独立に選択され、

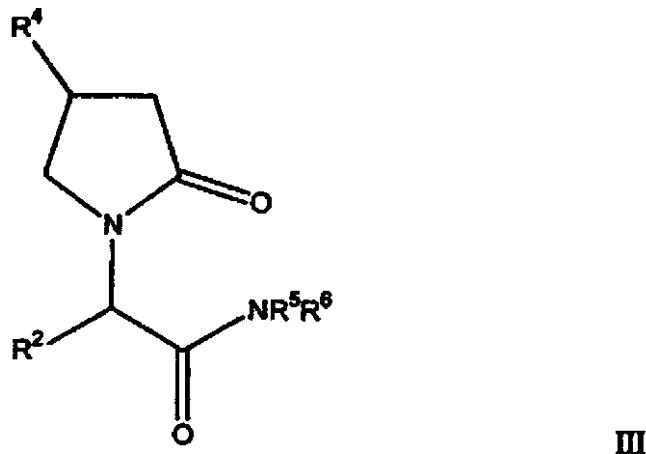
結合する $C R^2 R^3$ は $C = O$ または $C H_2$ である、

請求項 1 から 7 のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 1 1】

ピロリドン化合物が次の式 I I I :

【化 3】



の化合物またはその薬理学的に許容可能な塩類であって、式中、

R^2 は、水素、隨意に置換されたアルキル、隨意に置換されたアルケニル、隨意に置換
 されたアルキニル、隨意に置換されたアラルキル、ヒドロキシ、隨意に置換されたアルコ
 キシ、アミノ、置換されモノ - もしくはジ - アルキルアミノ、または隨意に置換されたア
 ミノアルキルであり、

R^4 は、水素、ヒドロキシ、アミノ、隨意に置換されたアルキル、隨意に置換されたアル
 ケニル、隨意に置換されたアルキニル、隨意に置換されたアルコキシ、隨意に置換され
 たヒドロキシアルキル、隨意に置換されたアミノアルキル、または隨意に置換されたモノ
 - もしくはジ - (アルキル)アミノであり、

R^5 および R^6 は、水素、隨意に置換されたアルキル、隨意に置換されたアルケニル、
 隨意に置換されたアルキニル、隨意に置換されたヒドロキシアルキル、または隨意に置換
 されたアミノアルキルからなる基より、それぞれ独立に選択される、

請求項 1 から 7 のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 1 2】

式 I I I の化合物がピロリドン化合物であって、式中、

R^2 は、水素または C_{1-4} アルキル、

R^4 は、水素、ヒドロキシ、ヒドロキシメチル、またはアミノメチル、

R^5 および R^6 は、水素および C_{1-4} アルキルからなる基よりそれぞれ独立に選択さ
 れる、

請求項 1 1 に記載の医薬組成物。

【請求項 1 3】

ピロリドン化合物が、アニラセタム、ピラセタム、オキシラセタム、プラミラセタム、
 ネフィラセタム、ネプラセタム、ファソラセタム、およびレベチラセタムからなるグル
 ブより選択された 1 または 2 以上の化合物である、請求項 1 から 7 のいずれかに記載の医
 薬組成物。

【請求項 1 4】

ピロリドン化合物が、プラミラセタムである、請求項 1 から 7 のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 15】

ピロリドン化合物が、レベチラセタムである、請求項 1 から 7 のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 16】

ピロリドン化合物が、ピラセタムである、請求項 1 から 7 のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 17】

哺乳動物が、不随意反復性運動もしくは不随意反復性発声を誘発する運動亢進症の治療のために特定および選択される、請求項 1 から 16 のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 18】

レベチラセタムもしくはピラセタムを含む哺乳動物用医薬組成物であって、チック症の治療的および／または予防的処置のために用いられる、前記医薬組成物。

【請求項 19】

チック症が複雑チック症、多発性チック症、またはトゥレット症候群であって、哺乳動物が不随意反復性運動もしくは発声の症状がある、請求項 18 に記載の医薬組成物。

【請求項 20】

哺乳動物が、チック症の治療のために特定および選択される、請求項 18 または 19 に記載の医薬組成物。

【請求項 21】

レベチラセタムを含む医薬組成物であって、チック症の発症を減少させる、予防する、または遅らせるために用いられる、前記医薬組成物。

【請求項 22】

チック症が、トゥレット症候群である、請求項 19 に記載の医薬組成物。

【請求項 23】

ピロリドン化合物が、運動亢進症の発症の頻度、期間、または重篤度を少なくとも約 10 % 減少させる、請求項 1 から 22 のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 24】

ピロリドン化合物が、運動亢進症の発症の頻度、期間、または重篤度を少なくとも約 25 % 減少させる、請求項 1 から 22 のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 25】

ピロリドン化合物が、運動亢進症の発症の頻度、期間、または重篤度を少なくとも約 50 % 減少させる、請求項 1 から 22 のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 26】

ピロリドン化合物が、運動亢進症の発症の頻度、期間、または重篤度を少なくとも約 80 % 減少させる、請求項 1 から 22 のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 27】

ピロリドン化合物が、運動亢進症の発症の頻度、期間、または重篤度を少なくとも約 90 % 減少させる、請求項 1 から 22 のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 28】

ピロリドン化合物が、運動亢進症に付随する不随意反復性運動もしくは発声の発症頻度を、処置の開始から 7 日以内に減少させる、請求項 1 から 22 のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 29】

不随意反復性運動もしくは発声の発症頻度の減少が、処置の開始から 3 日以内に起こる、請求項 28 に記載の医薬組成物。

【請求項 30】

不随意反復性運動もしくは発声の発症頻度の減少が、処置の開始から 24 時間以内に起こる、請求項 28 に記載の医薬組成物。

【請求項 3 1】

化合物が、靈長動物の治療的および／または予防的処置のために用いられる、請求項 1 から 3 0 のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 3 2】

化合物が、人間の治療的および／または予防的処置のために用いられる、請求項 1 から 2 8 のいずれかに記載の医薬組成物。

【請求項 3 3】

不随意反復性運動もしくは不随意反復性発声を誘発する運動亢進症の治療的および／または予防的処置のための薬剤の製造におけるピロリドン化合物の使用。

【請求項 3 4】

容器に入った抗痙攣作用を有するピロリドン化合物の医薬組成物と、さらに、運動亢進症を発症した患者の治療に前記組成物を用いるための指示を含む表示とを含むパッケージ。

【請求項 3 5】

容器に入った請求項 3 4 に記載の医薬組成物と、さらに、
チック症を発症した患者の治療に前記組成物を用いるための指示、
多発性チック症またはトゥレット症候群を発症した患者の治療に前記組成物を用いるため
の指示、
または振せんを発症した患者の治療に前記組成物を用いるための指示、
のうちの少なくとも一つを含む表示と、
を含む、パッケージ。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

式 I の好ましい化合物は、
R は、隨意に置換された低級アルキル、隨意に置換されたベンジル、または隨意に N または 炭素において 0 ~ 4 個の低級アルキル基で置換され得る 2 - アセトアミド基であり、
A は、水素、隨意に置換された低級アルキル、ヒドロキシ、ヒドロキシメチル、アミノ、または隨意に置換されたアミノ C₁ ~ 6 アルキルであり、
n は、0、1 または 2 である、
化合物を含む。